

(商工労働常任委員会)

公明 内海委員 [男女共同参画プランにおける部の役割]

(男女共同参画社会の実現に向けた商工労働部の役割について)

先の我が党の代表質問で「おおさか男女共同参画プラン」の次期プラン策定における政策・方針決定過程への女性の参画拡大の取組みについて、府民文化部長に質問した。

府が昨年度実施した府民意識調査によると「女性が働き続けるために必要なこと」として、「企業経営者や職場の理解」が55.1%、「育児、介護・看護休暇制度の充実」が54.5%と、女性が働きやすい職場環境の整備が求められている。また、令和元年の女性活躍推進法の改正により、令和4年4月から、一般事業主行動計画策定義務の対象が拡大されることなどから、企業経営者に対する意識啓発をより一層進め、多様な働き方や長時間労働の是正に関して、理解促進が不可欠と考える。

次期プランにおいても、「職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進」が重点目標の一つとして掲げられており、商工労働部が担う役割も大きいと考えるが、どのように認識しているのか、商工労働部長に伺います。

答弁（商工労働部長）

- 2025年の万博、今後のアフターコロナを見据えたとき、大阪の持続的成長は重要なテーマ。それを支えるのは、イノベーションと活発な企業活動であり、その企業活動の成果を最大化していくためには、高い経営能力だけでなく、良好な労働環境の実現が不可欠と考える。
- その観点からも、商工労働部としては、雇用の安定と職場環境の改善は重要と考えており、仕事と家庭生活の充実の下、健康で豊かな生活の実現を目指す、ワーク・ライフ・バランスの推進は、意義のあるもの
- コロナ禍の長期化とともに、テレワークの普及など、柔軟で多様な働き方が広がる中、ワーク・ライフ・バランスの理念の浸透を図るには、企業経営者の意識改革や企業内での機運の醸成などが取り組むべき点であり、他方、すべての人が、普段の生活の中で、仕事や育児・介護などを両立できる職場環境の整備も急がれる。OSAKA しごとフィールドを活用し、支援や啓発活動などの取組も強化したい。

⇒ 次

- 委員のご質問にあったように、令和4年度から「一般事業主行動計画」の策定対象企業が拡大される。府としても、それに先んじ、企業の個別訪問等を活用し、同計画の策定に向け、啓発や助言等に取り組んでいく。
- 庁内の関係部局とも緊密に連携しながら、大阪労働局や、経済団体、労働団体など関係機関の協力も得て、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めてまいる。